



市報

むらかみ

MURAKAMI

No. 14

2009年

5



主な内容

- 介護保険料が変わります…………… 2～3
 - 産業等の活性化支援補助制度を創設…………… 4～5
 - 防災特集「災害に備えて」…………… 6～7
 - 神林・山北地区の狂犬病集合予防注射…………… 13
- お知らせ版

65歳以上の皆さんの

介護保険料が変わります

65歳以上の人の介護保険料は3年ごとに見直しをしています。平成21年度より平成23年度の村上市の介護保険料が決まりましたのでお知らせします。

●65歳以上の人の介護保険料

平成20年度分は、旧市町村ごとに定められた介護保険料で納付いただいていました。介護保険料基準額は年額で43,200円から50,400円でしたが、今回の見直しにより、50,400円となりました。

		介護保険給付費			
サービスの利用者負担 (原則として費用の1割)	65歳以上の人の保険料	40～64歳の人の保険料	市	県	国
	20%	30%	公費		
		介護サービス費用全体			

介護保険料の改定にあたっては、平成21年度から23年度までの3年間に提供される介護サービス費用を推計し、介護サービス給付費の約20%を65歳以上の高齢者数および所得段階別の人数から1人当たりの基準額を算出しました。

●今回の改定で考慮した点

- 平成20年度分は、旧市町村ごとに定められた介護保険料を平成21年度からは統一した保険料としました。
- 認知症対応型共同生活

介護施設（グループホーム）整備を計画しており、利用者と入所者の増加が見込まれること

要介護認定者数と受給者数が増加していること

給付費（支出）に占める介護保険料での負担割合を19パーセントから20パーセントに引き上げる法改正が行われたこと

介護に従事する介護福祉士などの処遇を改善するため、介護報酬を3パーセント上乗せする法改正が行われたこと

●保険料の上昇を抑えるために

このようなことから、やむを得ず増額させていたいただきましたが、次のような対策を講じます。

・交付金の充当

介護報酬の改定に対しては、国が緊急特別対策として介護従事者処遇改善臨時特例交付金を交付することになっており、介護報酬改定による上昇分の半分がこれにより軽減されます。市では、約4,200万円の交付金を充当することで、介護保険料平均58円（月額）が軽減されます。

また、緊急特別対策のな

かでは、保険料について3年間で段階的に引き上げることを基本としていますが、村上市では、保険料額の毎年の変動を避けるため、いままでと同じく3年間の保険料を同額としました。

・基金の充当

市が積み立てた介護給付費準備基金を取り崩し、保険料全体の軽減に充てます。

●介護保険料の

納め方は

平成21年度の『介護保険料額決定のお知らせ』は、7月中旬に送付します。また、7月以降に65歳の誕生日を迎える人には、誕生日の翌月に送付します。65歳以上の人は、通知が届いたか必ずご確認ください。

●平成20年度

段階	地区名	年額の保険料額
第1段階	村上地区	25,200円
	荒川地区	23,400円
	神林地区	21,600円
	朝日地区	23,400円
	山北地区	22,200円
第2段階	村上地区	25,200円
	荒川地区	23,400円
	神林地区	21,600円
	朝日地区	23,400円
	山北地区	22,200円
第3段階	村上地区	37,800円
	荒川地区	35,100円
	神林地区	32,400円
	朝日地区	35,100円
	山北地区	33,300円
第4段階	村上地区	50,400円
	荒川地区	46,800円
	神林地区	43,200円
	朝日地区	46,800円
	山北地区	44,400円
第5段階	村上地区	63,000円
	荒川地区	58,500円
	神林地区	54,000円
	朝日地区	58,500円
	山北地区	55,500円
第6段階	村上地区	75,600円
	荒川地区	70,200円
	神林地区	64,800円
	朝日地区	70,200円
	山北地区	66,600円



●平成21年度～23年度

段階	対象者	保険料率	年額の保険料(月額相当額)
第1段階	生活保護受給者や老齢福祉年金受給者で、市民税が世帯非課税の人	基準額×0.5	25,200円(2,100円)
第2段階	本人および世帯全員が市民税非課税であって、課税年金収入と合計所得金額との合計が80万円以下の人	基準額×0.5	25,200円(2,100円)
第3段階	本人および世帯全員が市民税非課税であって、第2段階以外の人	基準額×0.75	37,800円(3,150円)
第4段階	本人が市民税非課税で、世帯に市民税課税者がいる人	基準額	50,400円(4,200円)
第5段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が200万円未満の人	基準額×1.25	63,000円(5,250円)
第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が200万円以上の人	基準額×1.5	75,600円(6,300円)

●問い合わせ ・介護保険制度全般 介護高齢課介護保険係 ☎53-2111 (内線361、362)
 ・介護保険料の通知、納め方 税務課保険税係 ☎53-2111 (内線223、224)



■地域資源を活用した新事業の創出を支援

産業等の活性化支援 補助制度を創設！

中小企業などの新しい取り組みを促進し、地域産業の活性化を推進することを目的としています。

村上市には、地場産業が集積し、固有の農林水産品が存在しています。その特徴を活用して地域の活性化につなげることは、重要な課題です。

そのため、村上市の地域資源を活用した新品種・新製品などの開発、地域ブランドの構築、取引先の開拓などの販路拡大、観光イベント事業などの取り組みを予算の範囲内で支援します。ここでは、新たに創設した産業等の活性化支援補助制度を紹介し、次により募集します。くわしくは、担当係までお問い合わせください。

■産業等の活性化支援補助制度

①産業元気づくり事業補助金
～新品種・新製品の開発などを支援～

地域の特色ある産業資源を活用した新品種・新製品の開発や初期段階の販売促進、地域ブランド構築に関する経費の一部を補助します。

■補助対象事業

- ・新品種・新製品開発、在来種・既製品の改良に関する事業
- ・初期段階の販売促進に関する事業
- ・地域ブランドの構築に関する事業
- ・産学官・異業種連携による事業

■地域の特色ある産業の定義

地域の特色ある農林水産物、伝統的工芸品、鉱工業品、観光資源など、地域の強みとなり得る産業資源を広くいいます。

■補助対象者

市内に事業所を有する農林水産業を営む団体、中小企業者など(納税良好な者)

■補助限度額 50万円

■補助率 補助対象経費の2分の1

■問い合わせ

商工観光課商工振興係

☎ 53・2111(内線353)

農林水産課水産漁港係

☎ 53・2111(内線342)

②産業見本市等出展事業補助金

～展示会・見本市などへの参加支援～

取引先の新規開拓や広域的な受発注機会を確保するため、市外で開催される産業見本市などへの出展に要する経費の一部を補助します。

販売が主目的となる物産展などは補助対象外です。

■補助対象者

市内に事業所を有する中小企業者(納税良好な者)

■補助限度額 30万円

■補助率 補助対象経費の2分の1

■問い合わせ

商工観光課企業対策係

☎ 53・2111(内線354)

③商店街賑わい創出支援事業補助金

～商店街の活性化支援～

にぎわいある商店街づくりを推進するため、商工団体などが行う商店街活性化事業に対して、経費の一部を補助します。

■補助対象事業

- ・販売促進事業
- ・空き店舗活用賑わい支援事業
- ・観光事業と連携した誘客促進事業
- ・賑わい創出事業
- ・研修調査事業

■国・県の補助事業

■補助対象者

市内の商工団体など

■補助限度額

10万円～30万円

■補助率

補助対象経費の2分の1

■問い合わせ

商工観光課商工振興係

☎ 53・2111 (内線353)

④商店街環境施設整備事業補助金

～商店街の環境整備を支援～

商店街の環境整備事業を行う商店街団体に對して、経費の一部を補助します。

■補助対象事業

- ・ 裝飾街路灯の整備事業
- ・ 特殊舗装の整備事業
- ・ 国・県の補助事業

■補助対象者

市内の商店街団体

■補助限度額

100万円～150万円

■補助率

補助対象経費の2分の1

■問い合わせ

商工観光課商工振興係

☎ 53・2111 (内線353)

⑤観光イベント事業補助金

～観光資源を活用したイベントを支援～

地域の特色ある観光資源を活用した新規イベントの実施に関する経費の一部を補助します。

■補助対象事業

地区観光イベント事業

■地域の特色ある観光資源の定義

地域の生活、自然、歴史、伝統、文化、産業その他の観光の振興に資する資源で、地域の強みとなり得る資源を広くいいます。

■補助対象者

市民が主体となって組織するイベント実行委員会などの団体

■補助限度額 50万円

■補助率

補助対象経費の2分の1

■問い合わせ

商工観光課観光企画係

☎ 53・2111 (内線351)

⑥産業人材育成支援事業補助金

中小企業大学校での研修受講料の一部を補助します。

村上商工会議所・市内4商工会が窓口となります。

■補助対象者

市内の中小企業者

■補助限度額

1人につき1万円限度。1中小企業者につき2人まで。

■補助率

補助対象経費の2分の1

■問い合わせ

商工観光課商工振興係

☎ 53・2111 (内線353)

■補助事業の募集期間など

補助制度名等	①産業元気づくり事業補助(公募選考)	②産業見本市等出展事業補助	③商店街賑わい創出支援事業補助(公募選考)	④商店街環境施設整備事業補助	⑤観光イベント事業補助(公募選考)	⑥産業人材育成支援事業補助
平成21年度事業の募集期間(事業期間)	平成21年 5月～7月末 (10月～3月末)	平成21年 5月～7月末 (10月～3月末)	平成21年 5月～7月末 (10月～3月末)	平成21年 5月～7月末 (10月～3月末)	平成21年 5月～7月末 (10月～3月末)	平成21年 5月末 (平成21年度)
平成22年度事業の募集期間(事業期間)	平成21年 6月～10月末 (平成22年度)	平成21年 6月～10月末 (平成22年度)	平成21年 6月～10月末 (平成22年度)	平成21年 10月末まで (平成22年度)	平成21年 6月～10月末 (平成22年度)	平成22年 4月末 (平成22年度)
事前計画書などの提出	募集期間内に提出	募集期間内に提出	募集期間内に提出	募集期間内に提出	募集期間内に提出	窓口は商工会議所・商工会
選考	審査委員会	—	審査委員会	—	審査委員会	—

■選考

村上市産業等の活性化事業審査委員会で評価基準(新規性、発展性など)により、補助対象事業を認定します。その後、補助金交付申請書を提出していただきます。

いつ起きるか わからない 災害に備えて

地震は、いつ発生するか分かりません。
また、地震に限らず、風水害、火災などに対して、一人ひとりの日ごろの備えや行動によって被害を最小限にできます。



日ごろの備え

家族会議

月に一度は家族会議を開いて、いざというときの役割分担、災害時の連絡方法、避難場所や集合場所の確認、非常持出品の点検などをしましょう。

また、災害時に何が必要か、気をつけるところは何かなどを話し合しましょう。



地震が起きたら

- 身を守る
→タンスや棚から離れ、机の下などへ
- 火の始末をする
→ガスの元栓、電気ブレーカーの確認
- 脱出口を確保する
→ドアや窓を開ける



揺れがおさまったら

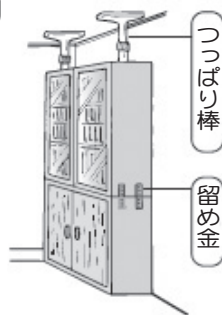
- 火が出たら大声で知らせ、すばやく消火
→初期消火は、炎が天井に達するまで。炎が天井に達したら迷うことなく避難する
- みんなの安全を確認
→声をかけ、助け合う



家の安全対策

家族みんなが無事でいられるように、家具の転倒・落下の防止、ガラスの飛散防止など、家庭内の備えを万全にしましょう。

また、消火器などを備え、玄関や窓際などは障害物をなくし避難しやすくしましょう。



身の危険を感じたら

- 危険なときは、無理をせずに避難する
→まずは、近くの空き地で様子を見る
→それでも危険なら、避難場所へ移動する
→避難場所へは、あわてず、徒歩で避難



地震に備えて

3日分を目安に食糧・飲料水、燃料などを備えましょう。

また、お風呂の湯水はためておきましょう。トイレや洗濯の生活用水、消火用水に活用できます。



正しい情報で行動を

- ラジオなどを携帯し、正しい情報を確認
- 防災無線で情報確認
- むらかみ防災防犯情報ねっとで災害情報を確認



緊急地震速報が流れます

市域で震度4以上の揺れが予想されるときに、揺れが始まる数十秒前に防災無線で自動放送されます。

自主防災組織を作しましょう

災害への備えは、市民一人ひとりの防災意識と行動力が必要です

- 〈自助〉 自分の身体は自ら守りましょう
- 〈共助〉 隣や近所などと協力して、自分たちの地域を守りましょう
- 〈公助〉 自助・共助のうえに立って、市が役割を果たします



防災訓練に参加ください

毎年、9月に市内全域で防災訓練が予定されています。町内単位の避難訓練などがありましたら参加しましょう。(今年は9月6日(日)の予定です)

お互いに協力し、助け合うことが被害の軽減につながります。みんなで話し合っ、地域の自主防災組織を作しましょう。
※自主防災組織には、防災資機材など経費の一部を補助しています

消防団協力事業所表示制度を開始

「消防団協力事業所表示制度」による事業所を認定します

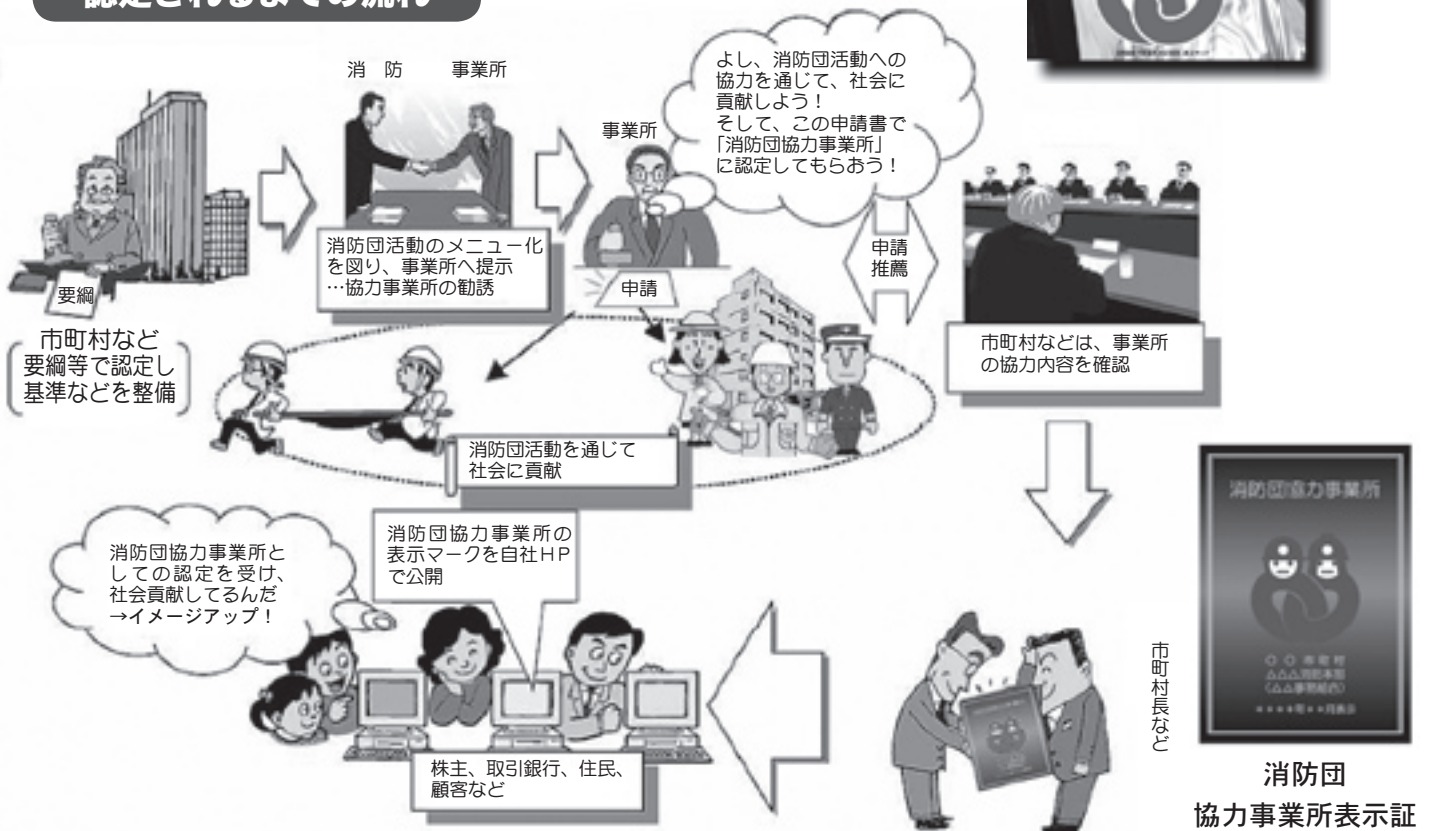
消防団活動に協力している事業所に対し、市が表示証を交付することで事業所の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められるとともに、地域防災体制のより一層の充実を図ることを目的とした制度です。

(認定基準) 事業所などが、次の基準のいずれかに適合していることが必要です。

- 1 従業員が消防団員として、3人以上入団している。
- 2 従業員の消防団活動について、積極的に配慮している。
- 3 災害時などに事業所の資機材等を消防団に提供するなど協力をしている。
- 4 消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与している。



認定されるまでの流れ



●問い合わせ
総務課防災係 ☎53-2111 (内線317)
または、各支所地域振興課総務防災係 まで

※詳細は、市ホームページ (<http://www.city.murakami.niigata.jp/bousai/>) に掲載しています。
申請様式もダウンロードできます

市総合計画策定に向けて

村上市総合計画審議会を開催

市では、村上市総合計画の策定に向けて、「村上市総合計画審議会（以下「審議会」と表示）」を設置し、審議を進めています。審議会では、市長から次のことについて諮問を受けました。

『諮問内容「第一次村上市総合計画」について』

審議会は、これまで3回にわたる審議を行い、3月24日（火）に中間答申を行いました。

ここでは、審議会ですべて審議された経過と、中間答申された内容（要約）について掲載します。

第1回会議

12月25日（木）開催

◆会議の内容

会議の前に、審議会委員の一人ひとりに、市長から委嘱状が交付されました。

その後、市長から「第一次村上市総合計画」についての諮問を受け、審議が開始されました。

第1回目の審議では、「総合計画策定の今後の進め方」について事務局から説明があり、おおむね了承されました。



（市長から諮問の様子）

第2回会議

2月25日（水）開催

◆会議の内容

会議では、行政案として提案した「村上市総合計画 基本構想（案）」について審議を行いました。



（第2回会議の様子）

審議の中で「まちの将来像」については、さまざまな意見が出され、引き続き、審議を行うこととなりました。

さらに「総合計画策定手法」について審議を行い、多くの意見が出されました。

第3回会議

3月24日（火）開催

◆会議の内容

会議では、前回会議に引き続き「まちの将来像」について審議を行いました。

委員からさまざまな提案・意見をいただいた結果、引き続き検討を行い、次回の会議に決定することとなりました。

さらに、今までの審議した結果から、市長へ中間答申を行いました。

中間答申の内容は次のとおりです。

◆中間答申の内容

基本構想（案）および基本計画の策定手法についておおむね了解します。なお、次のことを提案します。

1 5市町村の新設合併により誕生した村上市が目指す将来構想は、各地区相互の融和と均衡ある発展を目指す

2 ものとしていただきたい。今後、策定される「基本計画」については、「市民主役」の施策展開がなされるものとしていただきたい。

3 「協働のまちづくり」は行政のためだけのものではないと考えることから、単に住民に対する負担の転嫁と捉えられ、その表現に努めていただきたい。

4 市民全体の共通目的達成のためには、本審議会も含め、市民に対して迅速かつ、わかりやすい情報の提供に努めていただきたい。



（中間答申の様子）

※会議資料や議事録などの内容は、市ホームページに掲載していますので、ご覧ください。「市トップページ」↓各課のご案内↓政策推進課↓村上市総合計画審議会」

今後のスケジュール

今回の審議会は、5月ごろを予定しています。

会議の内容などについては後日、市ホームページのほか、市報などでお知らせします。

●問い合わせ

政策推進課まちづくり推進室
☎ 53・2111(内線332)



総合計画策定 平成20年度の 主な取り組み

ここでは、総合計画策定に向けて平成20年度に行った主な取り組みについて、まとめて紹介します。

■まちづくり 市民アンケートの実施

(平成20年7月～8月)

まちづくり市民アンケートは、市内に住む20歳以上の人から無作為で5,000人に配布し、2,054人から回答をいただきました。(回答率41・1%)
いただいた結果から、施策ニーズの把握や指標設定を検討し、総合計画に反映します。

■まちづくり高校生 アンケートの実施

(平成20年7月～8月)

まちづくり高校生アンケートは、市内すべての高校に通う高校生を対象に、平成20年7月に実施しました。全生徒1,981人に対し、1,690人から回答をいただきました。(回答率85・3%)
いただいた結果から、若者が考える「まちの基本理念」と「まちの将来像」を検討し、総合計画に反映します。

■高校生と市長との 意見交換会

(平成20年11月7日)



(意見交換会の様子)

総合計画には、次代を担う若者の考え方を積極的に取り入れたいと考え、市内の各高校から代表者10人に参加いただき、これからのまちづくりについて市長との意見交換会を行いました。

意見交換会では、たくさんの方の貴重な意見をいただくことができました。また、総合計画の基本構想「まちづくりの基本理念」と「まちの将来像」を、高校生から市長に提案していただきました。(詳細は市報1月15日号をご覧ください)

■地域審議会

第1回(平成20年7月)
第2回(平成20年10月)

地域審議会は合併前の旧市町村単位で構成され、5地区それぞれに地域審議会があります。平成20年度は、各地区で2回開催されました。

会議では、市長から諮問を受けた「市総合計画に向けた各地域のまちづくりの基本的方向(合併市町村基本計画上のゾーニング)」について審議を行い、市長へ答申を行いました。

平成21年度も引き続き、地域審議会を開催し、更に具体的な地域のまちづくりについて審議を行います。



(地域審議会の様子)

■総合計画審議会

第1回(平成20年12月25日)
第2回(平成21年2月25日)
第3回(平成21年3月24日)

総合計画審議会は、平成20年度は、3回開催されました。会議の内容については前ページに掲載していますので、そちらをご覧ください。

平成21年度も引き続き、総合計画審議会を開催し、総合計画策定に向けた審議を行います。

輝ける未来の土台を築くため

行革推進委員会の答申を尊重し、村上市行政改革大綱を策定

市は、村上市行政改革大綱を策定しました。市民の皆さんが未来に向けて明るい希望が持てるまちの実現を目標に、その展望を開く強固な土台を築くため、改革の大きな方向などについて定めたものです。

今号では、村上市行政改革推進委員会からいただいた行政改革大綱案についての答申の内容と、策定した行政改革大綱のなかで大きな柱と位置づけた市民協働のまちづくりについて説明します。

行革委員会の答申内容

村上市の目標の明記

この行政改革大綱案(市報1月15日号掲載)には、誰のため、何を目標として、新村上市がどのような未来を描いていくのかという部分が不足している。市民が主役のまちづくりを市長の前置きなどで強くうたうべきである。

メリハリと具体性

財政状況が厳しいと明記している中で、これからの行政サービス全般について、何を守り、何を削り、そのために行政職員が何を改革し、市民には何について理解と協力を求めていくのかをはっきりと示すべきである。

地域の特徴を活かして

各地区それぞれが異なった地域課題を持つていて、それによつて今までの行政支援も違つていた。地域活動を活性化させるためには、統一した行政サービスをベースとしながらも各地区の実情に合わせた行政サービスは必要であり、特徴を活かし支援をしていくべきである。

協働の理解と推進

協働という言葉が、いったい何をすれば良いのかが、また市民には伝わっていない。ただ行政の仕事を手伝ってほしいと受け取られないように、魅力ある村上市をつくるために「自分たちの地域は自分たちでつくる」「自分も皆も関係がある」ということを理解して共感してもらえよう、市民と行政が相互のパートナーシップを強化した取り組みを進めるべきである。

分かりやすい情報公開

この行革大綱やこれから作つていく各種計画について、内容の整合性を図り、「何を、どうするのか」具体的な表現で、読んだ人が分かるような、誤解を与えないような作りをするべきである。また、情報公開についても同様で、ただ公開するのではなく、その内容について村上市としての考えや数値を具体的に分かりやすく公開して、市民との信頼関係を築いていくべきである。

このほか、たくさんのご意見をいただきました。行政改革大綱では反映できなかった内容についても、今後作成する「行政改革大綱実施計画」に可能な限り反映させていきます。

補助金の基本指針と

交付基準を策定

村上市の補助金は、合併前の旧市町村の補助金制度をそのまま引き継いだものが多く残つており、合併時において制度の統一が図られていませんでした。

そのためでは、補助金制度の統一と補助金交付の公平性、公正性、透明性を確保するため、「村上市補助金等に関する基本指針」と、「村上市補助金等交付基準」を策定しました。

基本指針と交付基準

(一部抜粋)

- 事業費補助を原則とする。
- 市単独補助金は、3年を限度とする。ただし、公益上、更新が必要な場合には、必ず見直しする。
- 国庫補助や県補助を伴う事業に係る市の補助は、国・県の補助制度上規定されているもの以外は原則上乘せしない。
- 団体などの決算において繰越金の額が補助額を超えている場合には、補助額を調整する。
- 補助金の交付については、必要に応じて市税などの納付状況や所得要件等による制限を

— 村上市行政改革大綱決定までの経緯 —

市では「村上市行政改革大綱案」を行政改革推進委員会に諮問し、審議をいただきました。

数回の委員会審議を経て、平成21年2月24日(火)市長に答申。

その答申を受け、市では、可能な限り答申内容を尊重して3月10日(火)に「村上市行政改革大綱」を策定しました。



市民協働のまちづくりを推進

—— 市民一人ひとりがまちづくりの主役となる
地域分権型社会への転換を図ります ——

答申を反映した行革大綱の
「市民協働のまちづくり」

(一部抜粋)

市民協働のまちづくりとは、市民(各種団体や事業者なども含めた広い意味)と行政が地域課題などの解決のためや活気あるまちづくりを行うために、それぞれの特性を活かしながら補完し合い、協力し合い、対等な立場で取り組んでいくことをいいます。それにより、市民・行政それぞれの視点から見なされる細かい市民サービスを提供することにも、市民一人ひとりがまちづくりの主役となる地域分権型社会への転換を図ります。

さまざまな歴史や文化があるこの地域において、市民が「自分たちの地域は自分たちでつくろ」という意識を持ち、地域活動に取り組んでいけるよう、協働のための仕組みや環境づくりとして、新たな補助・支援制度の整備、活動の中心となる人材の育成、活動主体に対する活動場所の提供、必要な情報の共有化など支援体制の強化を図ります。

1 市民との協働による

まちづくりの推進

市民協働のまちづくり指針

を定め、仕組みづくり、環境づくりに努めます。

2 情報の共有化と

まちづくりへの参加

市民と行政の信頼関係をより一層築き上げていくために、積極的な情報の提供を行っていきます。

3 市民、民間団体への支援

まちづくりや地域の自主的な活動を行う市民や民間団体に対して、適切な支援を行うための補助・支援制度の整備を行います。

市民協働の効果

市民協働により次のような効果が期待されます。

◎各地域が個性と特色を活かした市民活動、地域活動に参画する機会が増え、地域の活性化につながります。

◎地域密着型の課題を地域が主体的に解決できます。

◎市民一人ひとりや市民団体などの目線から見ると、市民のニーズに合った、柔軟できめ細かい公共サービスの提供を受けられることができます。

◎ボランティア活動、各種市民

団体活動などへの関心が高まり、参加の促進につながります。

◎主体的に地域活動、地域課題に取り組む人が増えることで、人とのつながりや地域コミュニティが広がり、新たな地域課題の発掘や、地域自治意識の高まりなど、地域力が向上します。

◎行政全体が市民と情報を共有し合い、ともに地域課題に取り組むことで、職員一人ひとりの意識改革や資質の向上につながり、行財政改革の推進や行政の体質改善の実現にもつながります。

※行政改革大綱や行政改革推進委員会からいただいた答申、村上市補助金等交付基準の全文については、市ホームページ(<http://www.city.nurakami.lg.jp/>)をご覧ください。
トップページ左下の青いバナーからお入りください

●問い合わせ

政策推進課行政改革係

☎ 53・2111(内線334)

設定する。

○補助率の上限は3分の1以内とする。また、100万円を超える補助金などについては、交付額の上限定額を定め、交付要綱などに明記する。

○補助対象の事業費、または団体の予算に占める補助金の割合が10%以下の補助金は、原則廃止する。

○5万円未満の少額補助は原則廃止する。

○法律などにより別に定めがあるもの、債務負担行為が設定済みのもの、市長が認める極めて政策的なものは、適用除外とする。

市では、補助金などの公平性や透明性を高めるうえで、また、市民協働のまちづくりを推進するため、補助や助成制度の周知を図るとともに、その用途などの情報について積極的に公表してまいります。

交付基準の周知・施行

これらの基本指針と交付基準については、平成21年度中に担当課から関係団体などに周知を行い、平成22年度の予算から、この基準に従って交付を行います。

市税等の納付には口座振替が便利です

1 申し込み方法

- ① 金融機関、市役所本庁および各支所、各連絡所の窓口で申し込みの場合
通帳と届出印を持参してください。(口座振替依頼書は、各窓口を用意してあります)
- ② ハガキで申し込みの場合

ハガキは市税務課および各支所市民生活課、各連絡所にあります。電話などで連絡いただければ郵送します。また、口座振替依頼書は市ホームページからもダウンロードできます。(市トップページ→申請書ダウンロード→税金)

※口座振替の申し込みは、税金を納める必要がある人ごとに提出する必要があります

※すでに口座振替を利用している人は、申し込みの必要はありません



2 口座振替ができる金融機関

第四銀行、北越銀行、大光銀行、きらやか銀行、新潟県労働金庫、村上信用金庫、新潟懸信用組合、にいがた岩船農業協同組合、かみはやし農業協同組合、新潟県信用漁業協同組合岩船港支所、ゆうちょ銀行

3 申し込み期限など

申し込み期限 納期限の月の15日まで

市役所本庁および各支所、各連絡所で受け付けされた口座振替依頼書に記載もれなどがない場合は、申し込みのあった直後の納期分から振替可能となります。

※15日以降の申し込みの場合は当月の振替はできません

●平成21年度の市税等納期限（口座振替日）および再振替日一覧表

納期	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
納期限	4月30日	6月1日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	11月2日	11月30日	12月28日	2月1日	3月1日	3月31日
税目												
市・県民税			1期		2期		3期			4期		
固定資産税 都市計画税	1期			2期		3期			4期			
軽自動車税		全期										
国民健康保険税				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
介護保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
後期高齢者 医療保険料	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
	←今年度はありません→											

再振替日	5月15日	6月15日	7月13日	8月13日	9月14日	10月13日	11月13日	12月14日	1月13日	2月15日	3月15日	4月13日

●問い合わせ 税務課収納対策室管理係 ☎53-2111 (内線211~213)

神林・山北地区の狂犬病集合予防注射は5月です

今年度の狂犬病集合予防注射は4月から村上・朝日・荒川地区で実施していますが、神林・山北地区は5月に行いますので、忘れずに受けさせてください。

なお、村上・朝日・荒川地区にお住まいで、まだ注射を受けさせていない飼い主は、どの会場でも受けられますので、必ず受けさせてください。

○神林地区

期 日	注 射 会 場	時 間
5月7日(木)	上助淵コミュニティセンター	9:20~10:20
	有明集落開発センター	10:35~11:30
	桃川公会堂	13:00~13:50
	神林支所車庫前	14:10~15:00
5月8日(金)	川部集落開発センター	9:30~10:00
	平林ふれあいセンター	10:10~10:50
	牛屋公民館	11:00~11:30
	塩谷中央公民館	13:00~13:50
	塩谷上地区公民館	13:55~14:05
	福田集落開発センター	14:15~14:50

○山北地区

期 日	注 射 会 場	時 間
5月11日(月)	大沢集落入口	9:00~9:20
	大毎バス停	9:30~9:50
	北中生活改善センター	10:00~10:20
	荒川ふるさと会館	10:30~10:40
	中津原集落開発センター	10:50~11:00
	下大鳥ふれあいセンター	11:15~11:30
	板屋沢集落開発センター	11:40~11:50
	寒川運送資材置場(勝木)	13:10~13:20
5月12日(火)	山北支所	13:30~14:00
	伊呉野消防ポンプ格納車庫	9:35~9:40
	中浜農村研修センター	9:45~9:55
	岩崎ふれあいセンター	10:00~10:20
	小俣集落佐藤庄平宅前	10:40~10:50
	大代バス停	11:00~11:05
	雷ふるさと会館	11:15~11:25
	荒川口集落林業センター	13:30~13:40
5月13日(水)	中継集落公民館	13:50~14:00
	山熊田集落入口	14:20~14:30
	桑川生活改善センター	9:25~9:55
	笹川集落駐車場	10:05~10:10
	板貝集落開発センター	10:20~10:30
	脇川集落尾形商店前	10:40~10:45
	寒川集落センター	10:50~11:10
	寝屋集落開発センター	11:25~11:55
5月13日(水)	温出農村研修センター	13:30~14:10
	山北支所	14:20~15:00



○集合注射の手数料(犬1頭につき)

- ・登録済み 3,100円
(注射済票交付手数料と注射料)
- ・新規登録 6,100円
(登録料、注射済票交付手数料と注射料)

○注射の前後は、犬に激しい運動をさせないでください。

○左記日程で都合がつかない人は、村上市役所本庁駐車場【6月13日(土) 9:00~12:00】または直接、獣医師の所で注射を受けてください。ただし、獣医師の所で注射を受ける場合は手数料が高くなります。

○犬の飼い主の変更、登録事項の変更、犬が死亡、行方不明となったときは、市役所本庁環境衛生課または各支所市民生活課へ届け出が必要です。

●問い合わせ

環境衛生課生活環境室
☎53-2111(内線273)
神林支所市民生活課生活環境係
☎66-6111(内線101)
山北支所市民生活課生活環境係
☎77-3112

社会保険等被扶養者の 特定健康診査を受けるには

40歳以上75歳未満の、社会保険などの被扶養者が、市町村や健診機関が行う特定健康診査を受けようとするときは、医療保険者（保険証の発行者）から送られる「特定健診受診券」が必要になります。

社会保険などの被扶養者が市の特定健診を受診したいときは…

医療保険者から送られる「特定健診受診券」と「保険証」を持参して、市役所本庁または各支所の健診担当窓口で「特定健診個人記録票」を受け取ってください。

ただし、「保険証」の種類によっては、市で行う特定健診を受けることができないものもありますので、詳しくは加入している医療保険者にお問い合わせください。

また、特定健診は市で行う健診のほか、それぞれの医療保険者が契約している医療機関で受診できる個別健診もあります。

セット健診の申し込みは…

40歳以上65歳未満の人は、セット健診（特定健診・胃がん検診・大腸がん検診・胸部レントゲン間接撮影の4つを同日

に受診できる健診）を受けることができます。（日程は市報むらかみ4月1日号に掲載）会場は、神林地区（神林保健センター）または、朝日地区（朝日保健センター）となります。希望される場合は、医療保険者から送られる「特定健診受診券」と「保険証」を持参して直接、神林支所または朝日支所の地域福祉課へ申し込んでください。

なお、神林地区でのセット健診は、会場準備の都合上、5月22日（金）に申し込みを締め切ります。また、受付可能人数に達した場合は、その時点で締め切ります。

●問い合わせ 保健医療課予防医療係

☎ 53・2111（内線265）

神林支所地域福祉課保健衛生係

☎ 66・6111（内線111）

朝日支所地域福祉課保健衛生係

☎ 72・6887

住民基本台帳カードが変わりました！

住民基本台帳カード（以下「住基カード」と表示）が、4月20日（月）から、本人確認機能が強化された新しいカードになりました。※今までの住基カードも引き続き使用可能です

セキュリティ機能が向上し、次のことが変わりました。

- ①ICチップ内に券面事項（氏名、生年月日、住所など）を書き込み、偽造防止に役立ちます。
- ②ご希望により共通ロゴマークシールを貼付し、全国共通のデザインとなります。
- ③QRコードを印刷し、ICチップ内の情報の組み合わせにより、年齢確認が可能となります。

※本人確認書類としての「写真付き住基カード」の重要性が増しています。特に運転免許証など顔写真付きの身分証明証をお持ちでない人は、本人確認書類としての役割を果たします

◆住基カードの交付申請手続き

申請場所 本庁および各支所の市民・年金係

必要なもの ・写真（縦4.5cm×横3.5cm）1枚

・運転免許証、パスポートなどの官公署が発行した顔写真付きの証明書

（お持ちでない人は、郵送による本人照会を行います）

手数料 無料（平成23年3月31日まで）

- ①ICチップ▶
- ②共通
ロゴマーク▶



▲③QRコード

●問い合わせ 市民課市民・年金係 ☎53-2111（内線282）

環境基本条例を制定

村上市は、豊かな自然環境から多くの恩恵を受け、先人のたゆみない努力により歴史と文化と産業のまちとして発展してきました。この良好で快適な環境を保全し、将来の世代に引き継いでいくために、市ではこのほど施策の基本となる事項を定める環境基本条例を制定しました。

環境基本条例ってどんな条例？

環境基本条例は、環境に関する具体的な規制や支援方法を定めた条例ではなく、良好で快適な環境を保全し、将来の世代に引き継いでいくための基本となる考え方、市や市民、事業者、団体などの役割など、環境への取り組みに対する市の基本姿勢を表したものです。

市民や市、事業者、団体などが、互いに協力し合い、学び合い、自ら参加して環境問題を解決し、村上市の豊かで美しく良好な環境を守り育てるために積極的に行動するという考え方を示し、そのための仕組みを定めました。

市民の役割は？

今日の環境問題の多くは、私たちの日常生活や事業活動そのものが環境へ影響を与えることによつて発生します。

このような問題の解決のためには、市民一人ひとりが、日常生活の中で暮らしやすい良好な環境とは何か、環境に悪い影響を及ぼすのは、どんなことを考えながら、環境を守り、はぐくむためにできることから行動する必要があります。

これから何をやるの？

環境問題を解決し、環境を守り育てるための具体的な施策は、この条例に基づいて策定する環境基本計画で明らかにします。

環境基本計画は今年度と来年度の2年をかけて策定します。策定にあたっては市民の皆さんにアンケートや地域懇談会、シンポジウムなどへのご協力をお願いします。

条例の全文と条例の解説(条例の目的や内容を解説)を、市役所本庁環境衛生課生活環境室で配布しています。

また、市ホームページからもご覧いただけます。「トップページ」↓各課のご案内↓環境衛生課↓環境基本条例」

●問い合わせ

環境衛生課生活環境室
☎ 53・2111(内線271、272)



トキめき新潟国体

燃えつくせ！ 君のパワーを 村上で
(村上市国体スローガン)
○問い合わせ 国体課村上分室 (☎53-2202)



相撲



銃剣道



高等学校軟式野球(軟式)



トライアスロン



スケートボード



3B体操



リズム体操



○ホームページ http://www.city.murakami.niigata.jp/sanpoku/kokutai/sinsi_index.html

デモスポ行事

参加者募集します！

「デモンストレーション」としてのスポーツ行事「デモスポ」の参加者の募集が始まります。市では、

- ・スケートボード
- ・リズム体操
- ・3B体操

の3行事が開催されます。行事によって、参加資格が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

募集期間

5月11日(月)～6月26日(金)

※各行事ともに先着順の選考となります

申込方法

申込用紙に必要事項を記入し、押印の上、郵送または持参してください。

※18歳以下の人の申し込みは、保護者の同意書が必要となります

※申込用紙は、新潟県実行委員会ホームページ(<http://www.sanpoku-niigata.jp>)、または村上市実行委員会のホームページからダウンロードしてください

申し込みおよび問い合わせ

〒959-3907

村上市府屋232

トキめき新潟国体村上市実行委員会事務局

(村上市企画部国体課内)

☎77・4054、FAX 60・5062

「トキめき新潟国体」

開会式観覧者募集

一般観覧者開会式入場券の申込受付を次のとおり開始します。
とき 9月26日(土)

オープニングプログラム

午前10時～

式典前演技

午後1時～

開式

午後1時51分～

ところ

東北電力ビッグスワンスタジアム(新潟市中央区)

募集人数

約20,000人

入場料

1,000円(小学生以下は500円)

募集期間

5月11日(月)～6月22日(月)

申込方法

申込用紙郵送またはインターネットから。

注意事項

申し込み多数の場合は、抽選になります。当日券はありません。

問い合わせ

トキめき新潟国体・トキめき新潟大会実行委員会事務局

☎025・280・5708

村上市開催競技

を紹介します！⑥

銃剣道

競技紹介

木銃と呼ばれる檜の木などで作られた長さ166cmの銃形をした用具を使用して相手と突き合う競技です。

勝敗を決める有効な突きは、充実した氣勢、正しい姿勢で剣筋正しく有効部位を突き、引き抜いた後に残心(油断のないこと)のある技でなければならぬという奥の深い武道です。

競技日

とき 10月3日(土)～5日(月)

ところ 神林総合体育館

競技方法

一チーム3人の団体戦で行われます。5分間の3本勝負を原則として、2本先取した者を勝ちとします。勝敗が決しない場合は延長2分を行い、それでも勝敗が決しない場合は判定となります。

参加資格

成年男子は、各都道府県予選で決定した代表選手。
少年男子は、各ブロック大会で決定した代表選手。

問い合わせ

トキめき新潟国体村上市実行委員会 ☎77・4054

みんなで盛り上げよう！

村上市公式ポスターが完成！

トキめき新潟国体村上市会場のポスターが完成しました。



個人(または事業所)で掲示して、PRしていただける人を募集しています。(原則として、一人1枚)国体課村上分室まで。



春の訪れを告げる第23回笹川流れマラソン大会が、今年も晴天の下、4月5日(日)に開催されました。

ランナーの皆さんは、前日までに中学生や民宿組合、地元集落の皆さんで清掃され、きれいになった競技コースを気持ち良く力走していました。

大会の運営に協力いただいた皆さん、沿道で大きな声援を送ってくれた皆さんに心から御礼申し上げます。

第23回 笹川流れマラソン大会入賞者の皆さん(敬称略)

3km小学生男子4～6年生

1	齋藤 優輔	鶴岡市	0.11.30
2	才村 流成	秋田市	0.11.30
3	伊藤 祐平	酒田市	0.11.46

3km小学生女子4～6年生

1	石垣 加代	遊佐町	0.12.01
2	星 寛子	新潟市	0.12.16
3	高科 唯	五泉市	0.12.33

3km中学生男子

1	八木 和樹	新潟市	0.10.08
2	三留 貴之	鶴ヶ島市	0.10.10
3	相馬 一生	村上市	0.10.14

3km中学生女子

1	加藤 千尋	鶴ヶ島市	0.11.09
2	加藤麻美子	新潟市	0.11.25
3	佐野菜由子	鶴ヶ島市	0.11.52

10km男子29歳以下

1	羽田 清悦	阿賀野市	0.33.32
2	平山 洋亮	村上市	0.33.54
3	五頭 智彦	新潟市	0.34.04

10km男子30歳代

1	中村 神治	新発田市	0.33.57
2	高井 滋	三条市	0.34.12
3	村山 亘	新潟市	0.35.36

10km男子40歳代

1	小林 昌範	新潟市	0.34.29
2	茂内 孝	秋田市	0.35.29
3	成海 昇	阿賀野市	0.35.43

10km男子50歳代

1	井畑 勝男	新発田市	0.39.25
2	中野 次郎	入間市	0.40.07
3	成澤 均	鶴岡市	0.40.12

10km男子60歳以上

1	山口 勲	新潟市	0.40.10
2	丸山 均	新潟市	0.41.22
3	南 公隆	鶴ヶ島市	0.44.25

10km女子34歳以下

1	小細沢葉月	鶴岡市	0.39.52
2	横田 理奈	坂戸市	0.40.29
3	梶 昌美	新潟市	0.41.09

10km女子35歳以上49歳以下

1	川島 昌子	新潟市	0.41.18
2	山田 博美	新潟市	0.41.27
3	荻原 政子	新潟市	0.41.33

10km女子50歳以上

1	高橋 愛子	長岡市	0.45.58
2	木村 明美	新潟市	0.48.07
3	千葉 正子	名取市	0.48.22

ハーフ男子29歳以下

1	肥田野 勉	新潟市	1.15.06
2	相馬 正樹	栗原市	1.18.06
3	田中 裕介	村上市	1.21.49

ハーフ男子30歳代

1	小杉 英樹	十日町市	1.12.57
2	遠藤 佳昭	新潟市	1.14.13
3	鬼島 政春	阿賀野市	1.18.36

ハーフ男子40歳代

1	秋野 文宏	新潟市	1.18.45
2	阿部 武	茂原市	1.19.22
3	永井 保雄	新潟市	1.20.04

ハーフ男子50歳代

1	山口 芳夫	新潟市	1.20.17
2	長谷川伸次	村上市	1.23.58
3	椎名 克行	新潟市	1.25.52

ハーフ男子60歳以上

1	田中 克幸	村上市	1.32.44
2	高橋 進	酒田市	1.32.53
3	鈴木 峰夫	新潟市	1.34.48

ハーフ女子34歳以下

1	中村栄美子	新潟市	1.23.49
2	増田亜希子	胎内市	1.25.04
3	長谷川奈々	新潟市	1.28.13

ハーフ女子35歳以上49歳以下

1	堤 佳子	仙台市	1.30.13
2	田中 友子	新潟市	1.33.45
3	今野 順子	酒田市	1.40.39

ハーフ女子50歳以上

1	秋田 秀子	にかほ市	1.38.23
2	金子美保子	江東区	1.41.17
3	柿倉 千佐	長岡市	1.50.38

村上市教育委員会主催事業のご案内

●問い合わせ 生涯学習課 ☎72-6881

人権講座

「誰もが自分らしく生きられる社会を目指して」



アイヌ民族として生まれた酒井美直さん。差別や偏見が根強い環境の中で、アイヌ民族であることを隠して育ちました。カナダを訪れた際に、先住民族の歌や踊り、文化に誇りを持ち表現する姿に衝撃を受け、これまで抱いていたアイヌであることからくる自己否定から解放され、アイヌの誇りを次世代に継承して

いくことを決意し、アイヌ文化の継承・啓発活動に取り組んでいます。

今回の講座は、トークだけでなく歌や踊りを見ることができます。アイヌの人々が置かれている現状について考え、感じてみませんか。

とき 6月21日(日) 午後2時～3時30分

ところ 教育情報センター 視聴覚ホール

講師 酒井美直氏

講演・パフォーマンス

アイヌ プライド～私の生きる道～

入場 無料(先着200人)

※入場整理券は、各地区公民館および教育情報センターで5月25日(月)から取り扱いします。なお、入場券は、1人3枚限りとさせていただきます

人形劇団プークがやってくる!

ゾウの鼻はどうして長いの?

「しりたがりやのゾウさん」

なぜ?なぜ?ものがたり



とき 6月14日(日) 午後2時 開場(2時30分 開演)
ところ 村上市総合文化会館(旧朝日村総合文化会館)
料金 一人500円(3歳以下は無料)
※入場券は、5月14日(木)から各地区公民館で取り扱いします。
なお、料金は当日、会場受付時にお支払いいただきます

NHKでおなじみの「ざわざわ森のガンちゃん」や「いないいないばあ」の人形制作・美術担当の劇団が、文化会館にやってきました。劇団プークの演劇をぜひご家族でお楽しみください。
当日は育児ルームを設置しますので、利用を希望する人は、事前にご連絡ください。

介護保険ひびくませ

「グループホームとは?」

認知症の高齢者は、年々増加しています。

2002年に全国で約150万人いたとされる認知症高齢者が、2015年には250万人になるという厚生労働省の推計があります。

急速に増加する認知症高齢者やそのご家族を支えるため、認知症高齢者に対応した介護サービス事業所や、認知症についての知識や経験を持った介護士なども年々増えています。

その認知症対応型サービスの一つがグループホームでの介護サービスです。

グループホームでは、認知症高齢者に対し、共同生活住居での入浴や排泄、食事などの介護等の日常生活上の世話と機能訓練を行い、能力に応じ、自立した日常生活を送れるようなサービスを提供しています。また、特別養護老人ホームなどの大規模な介護施設とは異なり、家庭的な環境で施設のある地域の住民と交流を図るなど、グループホームを利用する前の生活をあまり変えることなく、暮らせるような工夫がなされています。

市には、現在グループホームが7カ所あり、81人が利用しています。

●問い合わせ

介護高齢課介護保険係 ☎53・2111 (内線361)



みんなで生き生き水中運動

健康のために運動をしたくても、加齢とともに起こるひざや腰の痛みのため、陸上での運動が行えない人が増えています。そのような場合は、ひざや腰の負担が少ない「水中運動」をお勧めします。

水中運動の効果

- 1 浮力**—水には「浮力」があり、ひざに体重という負担をかけずに運動することができるため、ひざの筋力を強化できます。
- 2 水圧**—「水圧」がかかることにより自然と深い腹式呼吸となり、呼吸筋が強化され心肺機能が高まります。多少動いても疲れず、風邪にかかりにくくなります。
- 3 水温**—水温は体温より低いいため、プールに入っているだけで体温を下げないように体内のエネルギー生産を活発にするので、エネルギー消費が高まります。
- 4 抵抗**—水中では水の「抵抗」を感じます。この「抵抗」がちょうどよい負荷となり簡単な運動でも効果が高まります。



要介護認定を受ける人で申請時の多い状態のひとつに「ひざ、腰の痛み」があります。水中運動は、介護予防に効果的で、この運動により、「腰やひざの痛みが軽減した（70代女性）」、「体が軽くなり、つまずく回数が少なくなった（60代女性）」などの声が聞かれます。皆さんも水中運動をはじめてみませんか。

注意 心臓が悪いなど治療中の病気がある人は、主治医の許可を得てください。

介護予防事業のお知らせ

●高齢者水中運動教室

対象者 村上市在住の65歳以上で水中運動が可能な人

【村上会場】

とき 6月～1月の第1・2・4水曜日（午前9時30分～約1時間）

ところ 総合スポーツクラブ アファス村上（仲間町639-1）

講師 総合スポーツクラブ アファス村上 指導員

参加費 1回1,050円（そのほかに保険料として実費をいただきます）

【朝日会場】

とき 6月～1月の第1・2・4火曜日（午前10時～11時30分）

ところ 朝日きれい館

講師 総合型スポーツクラブ ウェルネスむらかみ 指導員

参加費 1回1,000円（きれい館の会員は無料。そのほかに保険料として実費をいただきます）

●問い合わせ

介護高齢課地域包括支援センター ☎53-2111（内線364）

荒川支所地域福祉課介護保険係 ☎62-0095、神林支所地域福祉課介護保険係 ☎66-6111（内線121）

朝日支所地域福祉課介護保険係 ☎72-6887、山北支所地域福祉課介護保険係 ☎77-4053

市役所職員の人事異動

(4月1日付け・課長級以上)

【部長級10人】

▼市民部長(市民課長事務取扱) 阿部正一▼福祉保健部長 佐藤正幸▼昇任▼都市整備部長 (建設課長事務取扱) 五十嵐孝次▼昇任▼上下水道部長 渡辺成一▼昇任▼会計管理者 (会計課長事務取扱) 吉川強▼昇任▼教育部長 平山浩(前職) 新潟県教育委員会▼荒川支所長(地域振興課長事務取扱) 平野俊之▼神林支所長(地域振興課長事務取扱) 田村豊▼朝日支所長(地域振興課長事務取扱) 佐藤健吉▼昇任▼山北支所長(地域振興課長事務取扱) 富樫昌平▼昇任

雄▼上下水道部下水道課長 田島正昭▼教育部文化行政課長 太田薫▼選管・監査事務局長 板垣圭▼教育部村上事務所教育課長 林与市次▼昇任▼荒川支所地域福祉課長 後藤智秀▼荒川支所産業課長 須貝隆▼昇任▼荒川支所建設水道課長 奈良橋涉▼昇任▼神林支所市民生活課長 佐藤幸夫▼朝日支所市民生活課長 渡辺慶子▼昇任▼朝日支所産業課長 佐藤多悦▼朝日支所建設水道課長 吉村和昭▼山北支所産業課長 齋藤寿昭▼昇任▼村上市社会福祉協議会事務局長 楠田正▼派遣▼(財)イコボヤの里開発公社事務局長 渡辺欽也▼派遣

【退職者48人】

(3月31日付け)

▼福祉保健部長 小田均▼都市整備部長 須田徹▼上下水道部長 鈴木文雄▼会計管理者 吉村澄子▼教育部長 小野泰三▼朝日支所長 板垣一弘▼山北支所長 佐藤壮一▼市民部市民課長 須貝伸一▼市民部環境衛生課長 本間太一▼産業観光部農林水産課長 竹内友二▼教育部文化行政課長 板垣寿弘▼教育部村上事務所教育課長 佐藤正榮治▼朝日支所地域振興課長 富樫真理▼福祉保健部社会福祉課長補佐(向ヶ丘保育園長事務取扱) 伊與部恵美子▼福祉保健部社会福祉課長補佐(塩谷保育園長事務取扱) 中村工三子▼福祉保健部社会福祉課長補佐(平林保育園長事務取扱) 東間トム子▼神林支所地域福祉課長補佐(保健衛生係長事務取扱) 木村和子▼福祉保健部社会福祉課副参事(山辺里保育園長事務取扱) 三浦紀志子▼福祉保健

防本部総務課消防士 加藤俊貴▼消防本部総務課消防士 吉川誠▼消防本部総務課消防士 玉木大輔▼消防本部総務課消防士 板垣剛▼消防本部総務課消防士 吉村文也

部社会福祉課副参事(第一保育園長事務取扱) 本保すみ子▼福祉保健部社会福祉課副参事(山北おおぞら保育園長事務取扱) 佐藤由美子▼教育部荒川事務所教育課副参事(ヌポーツ振興係長事務取扱) 阿部節生▼福祉保健部社会福祉課主査 本間優子▼福祉保健部社会福祉課技能員 遠山厚子▼福祉保健部社会福祉課技能員 石田しん▼教育部学校教育課技能員 山崎幸栄▼教育部学校教育課技能員 佐藤アツ子▼教育部学校教育課技能員 樋口恵▼教育部学校教育課技能員 木場やい子▼教育部学校教育課技能員 大滝和雄▼教育部学校教育課技能員 板垣芳江▼消防本部神林分署長 伴田定男▼消防本部山北分署主任 増子正人▼荒川支所地域福祉課長 川崎正史▼荒川支所産業課長 斉藤久佳▼農業委員会事務局山北事務所課長代理(庶務係長事務取扱) 佐藤勝敏▼山北支所産業課長代理(観光工係長事務取扱) 齋藤俊蔵▼教育部荒川事務所教育課長代理(学校教育係長事務取扱) 佐久間法子▼荒川支所地域振興課副参事 山田小一郎▼朝日支所地域振興課副参事(統計情報係長事務取扱) 佐藤禎子▼朝

日支所市民生活課副参事(市民・年金係長事務取扱) 田村みい▼教育部学校教育課技能員 渡辺久美子▼消防本部消防課長 若林三男▼消防本部消防署消防主幹(防災安全第2係長事務取扱) 相馬三良▼消防本部神林分署副主任 小田捷寿▼消防本部山北分署副主任 本間達雄▼消防本部関川分署副主任 平田文雄▼教育部学校教育課管理主事 片岡孝一▼荒川支所地域福祉課保健師 渡辺良美

4月1日から 組織の一部が変わりました

- ・市民課長および会計課長、建設課長をそれぞれ部長が兼務
- ・人権担当も含め、市民課に「生活人権室」を新設
- ・市民課市民係を「市民課市民・年金係」に係名を変更
- ・支所の地域振興課長を支所長が兼務
- ・支所の地域振興課総務係と防災防犯係を統合し、「総務防災係」を新設
- ・支所の包括支援センター業務を地域福祉課介護保険係が担当

【課長級21人】

▼総務部財政課長 佐藤昭一▼市民部税務課長 板垣純一▼市民部環境衛生課長 増子要作▼福祉保健部社会福祉課長 齋藤勉▼昇任▼産業観光部農林水産課長 本間誠一▼産業観光部商工観光課参事(みどりの里館長) 齋藤泰輝▼昇任▼都市整備部都市計画課長 船山三喜

【新採用者12人】

▼市民部税務課主事 中村優也▼福祉保健部保健医療課主事 渡邊彩▼福祉保健部介護高齢課主事 貴船愛美▼上下水道部水道局主事 岸和也▼教育部学校教育課主事 遠山剛▼教育部文化行政課主事 齋藤豊▼消防本部総務課消防士 大越竜也▼消

防本部総務課消防士 加藤俊貴▼消防本部総務課消防士 吉川誠▼消防本部総務課消防士 玉木大輔▼消防本部総務課消防士 板垣剛▼消防本部総務課消防士 吉村文也

部社会福祉課副参事(第一保育園長事務取扱) 本保すみ子▼福祉保健部社会福祉課副参事(山北おおぞら保育園長事務取扱) 佐藤由美子▼教育部荒川事務所教育課副参事(ヌポーツ振興係長事務取扱) 阿部節生▼福祉保健部社会福祉課主査 本間優子▼福祉保健部社会福祉課技能員 遠山厚子▼福祉保健部社会福祉課技能員 石田しん▼教育部学校教育課技能員 山崎幸栄▼教育部学校教育課技能員 佐藤アツ子▼教育部学校教育課技能員 樋口恵▼教育部学校教育課技能員 木場やい子▼教育部学校教育課技能員 大滝和雄▼教育部学校教育課技能員 板垣芳江▼消防本部神林分署長 伴田定男▼消防本部山北分署主任 増子正人▼荒川支所地域福祉課長 川崎正史▼荒川支所産業課長 斉藤久佳▼農業委員会事務局山北事務所課長代理(庶務係長事務取扱) 佐藤勝敏▼山北支所産業課長代理(観光工係長事務取扱) 齋藤俊蔵▼教育部荒川事務所教育課長代理(学校教育係長事務取扱) 佐久間法子▼荒川支所地域振興課副参事 山田小一郎▼朝日支所地域振興課副参事(統計情報係長事務取扱) 佐藤禎子▼朝

日支所市民生活課副参事(市民・年金係長事務取扱) 田村みい▼教育部学校教育課技能員 渡辺久美子▼消防本部消防課長 若林三男▼消防本部消防署消防主幹(防災安全第2係長事務取扱) 相馬三良▼消防本部神林分署副主任 小田捷寿▼消防本部山北分署副主任 本間達雄▼消防本部関川分署副主任 平田文雄▼教育部学校教育課管理主事 片岡孝一▼荒川支所地域福祉課保健師 渡辺良美

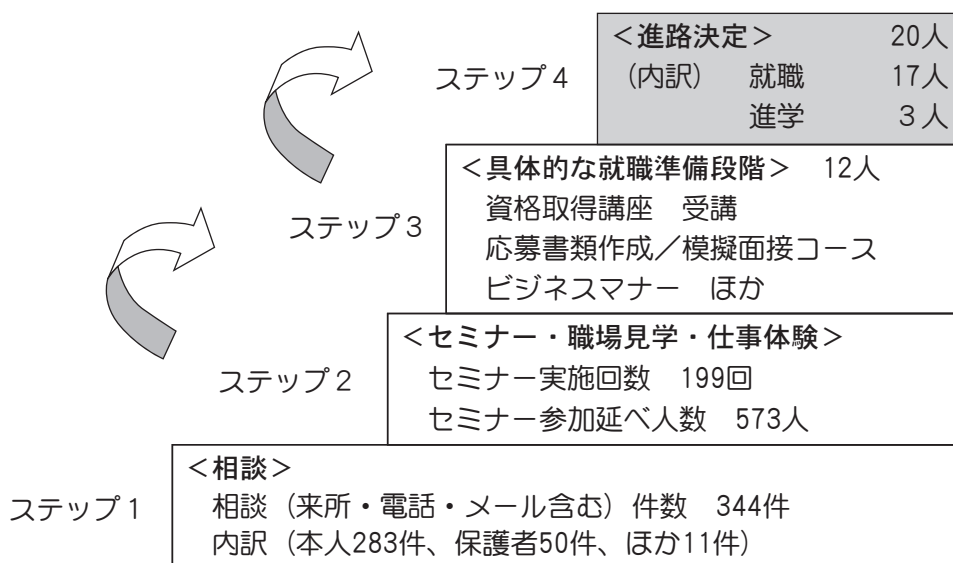
村上サポステ(若年の職業的自立支援事業)活動報告

地域若者サポートステーションは、厚生労働省の自立支援事業の一環で地方自治体主導のもと、義務教育終了後の15歳からおおむね35歳の人の職業的自立を支援することを目的に設置されました。

村上地域若者サポートステーションは平成20年7月から、相談支援や居場所、保護者向けセミナーなどさまざまな活動を行っています。今号では、その活動状況を紹介します。

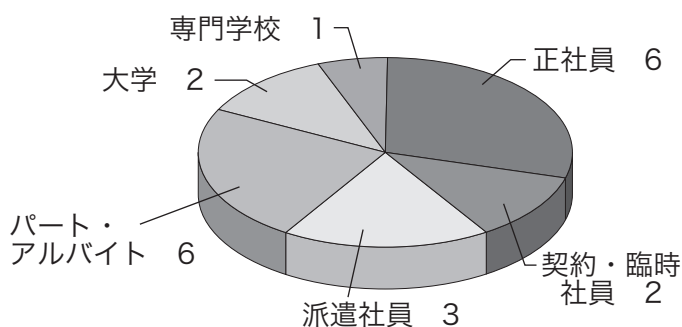
1 活動実績 (平成20年7月～平成21年3月末)

利用状況および実績 (登録者 62人、利用延べ人数 875人)



2 進路決定者の内訳

(単位：人)



進路決定者は、20人
進路決定率 37.2%
就職先は村上地域が65%

3 それぞれの機関が連携できるシステムを

昨年9月に行ったアンケート結果から、この地区のサポステ利用対象者は約200人以上です。原因はさまざまに不登校から卒業後、そのまま引きこもる例が多く、年々新たな対象者が生まれています。それに加え、景気の低迷により就職、定着が難しくなっていることもあり、就業後の定着支援もサポステの大切な役割と考えています。現在、国は「青少年総合対策推進法」の制定を目指していますが、今後は当事者本人へのアプローチにとどまらず、それを取り巻く家庭や学校、地域、企業などに対するアプローチも必要であり、そのためにはそれぞれの機関が連携していけるシステムを早急に構築しなければなりません。

●問い合わせ 村上地域若者サポートステーション ☎50-1553

こんにちは！保健師です

30歳代男性の約3割に健康不安 特定健診の受診を

昨年行った村上市の基本健診では、30歳代男性の約3割の人が、中性脂肪と肝機能の数値が高く、HDLコレステロール(善玉コレステロール)の数値が低い結果となりました。30歳代から、この結果では将来の健康状態が心配です。

毎日の生活の中で、運動不足や暴饮暴食、喫煙などの積み重ねにより内臓脂肪が少しずつたまり、血糖値の安定を保つために重要なインスリンの働きが悪くなり、糖尿病や高血圧になります。検査値の一つひとつに大きな異常はなくても、わずかな検査値の異常が重なることで血管が傷み、動脈硬化となり、ついには脳梗塞や心筋梗塞といった病気にすむこともあります。

糖尿病をはじめ、さまざまな病気と関連のある血糖値や肝機能の状態は、血液検査によって知ることが出来ます。そのため、基本健診で自分の身体の中を流れている血液の状態を確認することが重要なのです。

血液検査は、30歳代の場合、加入している医療保険に関係なく、市の基本健診で血液検査を受けることが出来ます。40

歳から74歳までの人は、医療保険者が実施する特定健診を受けてください。
特定健診では、血液検査のほか、内臓脂肪型肥満かどうかの目安である、腹囲測定や、血圧測定の検査も実施しています。健康維持のため、年1回は血液検査を受けましょう。



●問い合わせ

保健医療課健康増進係

☎ 53・2111 (内線261)

各支所地域福祉課保健衛生係

荒川地区

☎ 62・3101 (内線125)

神林地区

☎ 66・6111 (内線111)

朝日地区

☎ 72・6887

山北地区

☎ 77・3113

正しい知識で自分を守ろう

新型インフルエンザ(未知のウイルス)に備えよう

「鳥インフルエンザは、人に感染するのですか?」

鳥インフルエンザは、主に口や鼻などの呼吸器を通じて、人に感染します。現在のインフルエンザウイルスは、鳥の間で感染していく「トリ型」です。人へには、簡単には感染しません。ただし、大量のウイルスが気管支の奥まで入り込むと、感染する場合があります。

死んだ鳥や野鳥などに直接触れないことが、予防の第一歩です。また、糞にもウイルスが潜んでいますので、手などに付かないようにすることが大切です。

「なぜ、新型インフルエンザの発生が近いと考えられるのですか?」

鳥から鳥に感染している鳥インフルエンザが、変異して人間に感染したと

いう報告がされています。2008年9月10日に公表されたWHO(世界保健機関)の報告では、「鳥インフルエンザ」に感染した人は、アジアを中心に387人で、そのうち、245人が死亡しています。

この「鳥インフルエンザ」に感染した人のウイルスが変異して、人から人に感染するようになると「新型インフルエンザ」の発生となります。

鳥の間で鳥インフルエンザが発生した時点で、感染の可能性のある鳥を処分しているのは、新型インフルエンザの発生を防ぐためです。

●問い合わせ

保健医療課健康増進係

☎ 53・2111 (内線261)



国民年金

学生納付特例制度は毎年申請が必要

大学や専門学校などの学生は、申請により在学中の国民年金保険料の納付が猶予になる「学生納付特例制度」があります。「学生納付特例」の申請は、毎年必要です。昨年度申請された人でも4月から引き続き学生である場合には、今年度も申請をしてください。

持参するもの

- ・ 年金手帳 ・ 印鑑
- ・ 学生証の写し、または在学証明書

保険料の追納ができます

学生納付特例期間が10年以内であれば、保険料をさかのぼって納めること（追納）ができます。将来受け取る年金額を増額するためにも、追納することをお勧めします。

問い合わせ

- 市民課市民・年金係
☎ 53・2111（内線285）
- 荒川支所市民生活課市民・年金係
☎ 62・3101（内線116）
- 神林支所市民生活課市民・年金係
☎ 66・6111（内線102）
- 朝日支所市民生活課市民・年金係
☎ 72・6885
- 山北支所市民生活課市民・年金係
☎ 77・3112

山地災害の危険信号を見逃さないで

山地災害が起こる場合、山の斜面や川の流れをよく観察してみると、多くの場合、次のような危険信号と思われる変化が現れます。

- ①石が落ちてきた
- ②亀裂が発生した
- ③川が濁った
- ④川の水位が上がった
- ⑤井戸水が濁った
- ⑥わき水が止まった
- ⑦わき水の量が増えた
- ⑧地鳴りがする



など、「危ないな」と思ったら、早めに指定された場所へ避難しましょう。

また、豪雨が止んでも、時間を置いて山崩れや土石流が発生することが多いので、十分に警戒してください。日ごろから、家の周り、近くの山・がけ・川などを点検して、異常な箇所を見つけたら、ご連絡ください。

問い合わせ

- 農林水産課林政係
☎ 53・2111（内線343）
- 村上地域振興局農林振興部森林施設課
☎ 52・7936

食育だより

このコーナーでは、子どもたちが健全に育つ上で大切な「食」に関する情報を毎月、施設ごとに紹介します。今月は保育園での取り組みです。

保育園では、元氣いっぱい遊んだ後は、大好きな給食の時間です。ちよつぱり苦手な物はあつても、みんなで食べるおいしいものです。

これからも、一人ひとりの食べる意欲を大切にしながら、楽しい食事の雰囲気づくりをこころがけ、「健やかな心と体を育てていきます。」



食育パネルを使って楽しく学ぶ

◆おすすめメニュー

「春野菜シチュー」材料4人分

鶏肉 80g、ジャガイモ 160g、ニンジン 60g、タマネギ 120g、コーン 40g、ブロッコリー 40g、シメジ 40g、生クリーム 40g

「ホワイトルー」の具材 バター 16g、小麦粉 20g、牛乳 240g、コンソメ 4g、塩・コショウ

①鍋にバターを溶かし、小麦粉を炒め、バサバサ状態になったら、牛乳を少しずつ加え、ホワイトルーを作る。

②別の鍋で、鶏肉とタマネギをさつと炒め、ジャガイモとニンジン、しめじ、コンソメを入れ、少量の水で煮る

③野菜が煮えたらホワイトルーを加え、生クリーム、塩、コショウで味を整える。

●問い合わせ

- 保健医療課予防医療係
☎ 53・2111（内線265）



いけばな展開催

3月14日(土)・15日(日)の2日間、荒川地区公民館で第10回いけばな展が、荒川地区文化協会と華道会の主催で開催されました。
 緑華古流、龍生派、小原流、千家古流の4グループから41品出展されました。
 作品の中には春を感じさせられる作品も多く、華麗で気品漂う雰囲気、来場者は春を感じ、目の保養と心を癒しているようでした。毎回来場されている人は、「すばらしい作品が多く、特に今年の展示の仕方は工夫され、非常に見やすい」と感心しながら話していました。



※それぞれの話題や出来事には、開催地区が分かるように上記イラストを掲載しています



荒川道路開通

3月21日(土)、国道113号のバイパスとして建設が進められていた、地域高規格道路「荒川道路(国道7号から村上市南新保間約4キロメートル)」の竣工式典が、地元国会議員や県議会議員などを来賓に迎え、荒川地区公民館で開催されました。
 式典では、祝辞のあと、市長などが坂町保育園児とともに、くす玉開披を行い、見事開いたくす玉からは「祝開通」の文字。引き続き、会場を南新保地内の日本海沿岸東北自動車道荒川IC(仮称)付近に移し、あらかわ幼稚園園児とともに開通のテープカット(写真)も行われ、同日午後3時ごろに、一般車両の通行が始められました。



サクラマス漁解禁

3月15日(日)から荒川でサクラマス釣りが解禁となり、市内外から多くの釣り人が訪れています。
 3月15日(日)には、サクラマス釣りのプロとして有名な西村雅裕氏(写真・東京都在住)の姿もありました。
 西村プロにサクラマスの魅力を聞くと「色がきれいで引きが強い魚、なにより数少ない魚を自分のシチュエーション通りに釣り上げられたときが楽しい」とのこと。また「河川改修などにより漁場が少なくなってきた」とも話していました。
 市外からの釣り人の話では、「鮭と同様、日本海側は釣れない。少ない」とのこと。こゝまでは不漁のようです。



トッキキも参加
トキめきフィットネス
フェスティバル



3月22日(日)、トキめきフィットネスフェスティバルが、バルパーク神林総合体育館で行われました。
当日は、トキめき新潟国体のマスコットである「とっぴー」と「きっぴー」も参加し、午前の部が小学生対象のトッキキダンスの講習会。午後の部は一般対象のリズムウォークとコンビネーションエアロビクスを行いました。講師であるNPO法人健康サポートプラスの奈良橋先生を前に、集まった約150人が体育館いっぱいになり、気持ちよい汗を流しました。



日本酒のお話



3月25日(水)、村上歴史文化館を会場に第6回村上学講座が開催されました。今回のテーマは地元酒造会社に勤務する佐藤雅彦さんによる「日本酒の世界『村上地方の酒造り』」。佐藤さんは、お酒の種類によって飲むのに適した温度が異なることや、昔から酒造りが盛んだったことなどを説明しました。また、近年、日本酒が飲まれなくなってきたことに触れ、皆さんに飲んでもらえるような取り組みを行っていることも話しました。
胎内市から参加した人は、「酒造りに興味があつて参加しました。酒造りやまちづくりなど、古い歴史がある村上市民の勤勉さが伝わってきました」と話していました。



机を磨いて
新入生に
山北中学校



山北中学校を3月に卒業した3年生が3月29日(日)、自分たちが3年間使用した机56台を新入生に引き継ぐため、地域の大工さんや保護者の協力のもと、磨きや塗装などに汗を流しました。
山北地区郷育会議(スワール・アイ・ネットさん)ほか、加藤勝美代表の呼びかけで、今回初めて取り組んだものです。
参加した生徒は、「愛着ある机を1年生が使ってくれるのでうれしい」と話し、また、代表の加藤さんは「学校の望むことと地域ができることを結び、地域の人が学校の事業に関わるきっかけ作りを今後も行っていきたい」と話していました。
入学式には、机とともに卒業生からのメッセージが添えられ、新1年生に引き継がれました。



ソーシャルビジネス55選に
さんぼく生業の里



少子高齢化、障害者福祉、地域おこしなどの社会的課題をビジネスとして解決し、地域の活性化を図る「ソーシャルビジネス」の先進事例として経済産業省が選定する全国の55選に山熊田の「さんぼく生業の里」が選定されました。
これは、古くから地域に伝わる「しな織り」や郷土料理などを通して地域の活性化を図る活動が評価されたものです。3月19日に東京都内で贈呈式が開催され、同組合の國井総支配人が出席し、経済産業大臣から感謝状の贈呈を受けました。
國井さんは、「これまでの地域での活動が評価され、うれしきとともに大きな励みになりました」と話していました。



春を告げる大須戸能
〜県無形文化財〜



4月3日(金)、大須戸集落の八坂神社で大須戸能保存会(中山定一郎会長)による、定期能が行われました。

この日は天候に恵まれ、暖かく、市内外から能ファンやカメラマン約200人が訪れ、境内はにぎわっていました。

今年、能三番「八幡」「張良」「滬海」と狂言「附子」「言葉煉」が披露されました。

狂言「附子」は、今回、初めて子どもたちだけで演じ、大名 中山岳人さん(小3)、太郎冠者 中山深さん(小5)、次郎冠者 中山洸さん(小5)、後見 中山駆さん(小3)が出演しました。始めは緊張した表情でしたが、徐々に硬さもとれ、立派に演じていました。

また、定期能に併せて、担い手センター前では「大須戸春祭り」が行われ、お餅や甘酒、アピオスおにぎり無料振る舞われたほか、地元手打ちそば、おでん、野菜、漬物などが販売されていました。



共につくる
「郷育のまち・村上」
〜教職員辞令交付式〜



4月1日(水)、村上市総合文化会館で教職員の定期異動による辞令交付式が行われました。

今年度、市外から転入した教職員は61人で、内訳は新採用教諭6人、校長3人、教頭8人、一般教諭44人。また、市内で異動した教職員は全体で44人です。

交付式には、市内29校の学校長をはじめ、市外より転入した教職員全員が出席して、工藤教育委員長から辞令を受けました。また、市民代表として出席した大滝市長に、公務員としてサービスの宣誓が行われました。

参加者は大滝市長と佐藤市議会議長から、歓迎の言葉を受け、教職員は村上で教育に全力で取り組む決意を新たにしています。



鮭稚魚放流



4月9日(木)、三面川中州公園で三面川鮭稚魚放流式が行われました。放流に参加した村上小学校、村上南小学校、瀬波小学校の4・5年生によって放流された稚魚は、約50,000尾。

参加した児童は「放流した魚がとても小さかったので、あんなに大きな鮭になって帰ってくることを知ってとても驚きました」、「元気で帰ってきてほしいです」と感想を話してくれました。

鮭は3年から5年ほど海で過ごした後、生まれた川に帰ってくるといわれ、三面川に帰ってくるのは、子どもたちが中学1年生から高校2年生のことです。



第10回城下町村上 町屋の人形さま巡り閉幕



3月1日から4月3日にかけて、各家で古くから伝わるさまざまな人形さまや町屋独特の建築様式を観覧しようとして、大勢のお客さんが村上の町屋へ訪れました。

また、3月20日(金)、21日(土)には、SL村上ひな街道号と乗客の皆さんを獅子舞や民踊などを披露したり、中等教育学校の生徒が和服を着て観光案内をしたりしてあたたかく出迎えました。町屋の皆さんのあたたかいおもてなしが心にしみる人形さま巡りでした。



「交通事故ゼロ」を願い 交通安全祈願祭



4月6日(月)、春の交通安全運動期間の初日にみどりの里敷地内の交通安全観音菩薩前で、村上地区交通安全協会朝日支部と村上警察署、交通指導員による交通安全祈願祭が行なわれました。また、宮ノ下地内の除雪ステーションに、交通安全街頭指導所を設けて、行き交うトラックや乗用車の運転手にチラシなどを配り「安全運転とシートベルト」の着用を呼びかけました。

今年の春の交通安全スローガンは「義と愛の 心でつなぐ 春の道」です。市民一人ひとりが交通ルールを守り、交通事故をなくすよう気をつけましょう。



新たな仲間とともに 「週末百姓やってみ隊」



第9期の「週末百姓やってみ隊」の第1回目の活動が4月11日(土)、12日(日)に行われ、今年度の活動がスタートしました。

今期は、新潟市近郊を中心に千葉県や埼玉県などからの参加者を含む13組17人の隊員と農作業をサポートする地元隊員が、にぎやかに集いました。1日目は雑草取り、耕運機での耕起、畝作りなどを行い、2日目にはそれぞれに割り当てられたマイ畑に、野菜の種まきや苗を植え、午後からは桜もちづくりの実習も行いました。

2日間とも晴天に恵まれ、春の陽気の中、参加者はさわやかな汗を流し、野菜の生育とこれからの活動を期待しながら、次回の再会を約束し、帰路につきました。



平林大祭 保呂羽大権現



4月15日(水)、平林集落で保呂羽大権現が行われました。

当日は、肌寒い曇り空の中、4時に若い衆が担いだ神輿と、子供神輿が集落内にある千眼寺を出発。30人の若い衆が担いだ神輿は、勢いよく平林集落の大通りから集落を練り歩き、2歳の子どもから小学生による子供神輿は、大人たちに付き添われながら、堂々と神輿を引っ張りました。

祭りは夜になっても続き、中央通りの提灯に明かりが灯ると、更に祭りは盛り上がりました。

総合型地域スポーツクラブの情報発信!

総合型ステーション

●問い合わせ スポーツ振興課振興係 ☎72-6886

今回は「ウェルネスむらかみ」誕生までのお話を紹介します。

ウェルネスむらかみは総合型地域スポーツクラブとして、平成18年に設立し、今年で4年目を迎えます。「市民の健康づくり」を一番の目的とし、設立当初から教室やイベントを開催しています。

村上地区に総合型地域スポーツクラブをつくる取り組みは、平成15年から始まり、その背景には「高齢化による医療費の増大」、「子どもたちの体力低下」、「市民の健康づくりへの関心の高まり」などの現状と課題がありました。

また、村上地区では体育協会やスポーツ少年団、自主サークルなどの活動で体育施設は、すでに飽和状態となっていました。中には「すでに体育協会や自主サークルがたくさんあって盛んに活動しているのに、今さら新しくクラブをつくる必要

要はないのではないかという意見もありました。しかし、定期的にスポーツ活動をしているのはほんの一部の市民であり、スポーツ人口としては10%にも満たないほどでした。(旧村上市民対象アンケートより)

そこで、広く市民に多様な他世代で気軽にスポーツや健康づくりに親しんでもらえるような機会をつくる必要があるということで、クラブ設立に向けた準備が始まりました。

「村上ではどんなクラブにしたら、みんなが参加してくれるか」と事業内容や会費など参加者の立場になって、さまざまな意見を出し合い会議を重ねました。また、市民向けの説明会やプレ事業などの広報活動も行っていました。「市民スポーツフェスティバル」では、小学生からお年寄りまで約160人が、会場の三面川中州公園に集い、7種目の二ユースポーツやレクリエーションを

楽しみました。世代を超えているいろいろな種目と一緒に楽しむ光景は、まさに総合型スポーツクラブの理想であり、これからの目標となりました。



平成21年度からは市に代わり、村上地区の体育施設の管理とスポーツや健康づくり事業を行っていきませんが、よりニーズに近づけるように「元気なひとづくり」＝元気なまちづくりをモットーに、会員や市民と一緒に地域の人とまちを元気にできるようなクラブにしていきたいと思っています。

ウェルネスむらかみ

木村 道子

NPO法人総合型スポーツクラブ
WELLNESS MURAKAMI
ウェルネス むらかみ
☎52-6311

鮭っ子クラブ子どもクッキング教室
くひなまつり
メニュー

小学生を対象にひなまつりにぴったりのちらし寿司とフルーツポンチを作りました。

フルーツポンチ作りでは、初めて缶切りを使う子どもがいて、フルーツの缶詰を開ける作業では、てこずる場面もありましたが、みんな上手にできました。

ちらし寿司もかわいいひな人形の形で、食べるのがもったいないくらいでした。



コア・トレーニング
今年度から新しく始まった「コア・トレーニング」。体の中

心にあるインナーマッスルを自体重で刺激し、マイペースでできるトレーニングです。ゆっくりとした動きですが、体中の筋肉にジワジワと効いてきます。



みなさんブルブルとふるえながらもがんばっています。

前期いきいき健康づくり教室
今年度も元気に始まりました。

この教室にはリピーターもたくさんいて「やっ、いきいき」が始まったね」と待ちに待った参加者の声もありました。



初回は「ミニユニークション」で、雰囲気も和み、ワイワイ楽しく運動しました。

前期は、野外ウォーキングやグラウンドゴルフなどを予定しています。

かみはやし総合スポーツクラブ

希楽々

☎66-8119

スキーあんどスノボツアーIN ZAO

3月8日(日)、16人が参加して蔵王スキー場へ行ってきました。

スキーやスノボはもちろんな温泉も楽しんできました。

春の角田山登山と遠藤実記念館見学

3月15日(日)、総勢25人で春の角田山を登ってきました。登山の後には温泉に入って疲れをとり、遠藤実記念館を見学してきました。お楽しみ盛りだくさんの内容で1日を楽しんできました。



ひよママるーむ

雑貨づくりPART 2

3月19日(木)、ひよママるーむで雑貨づくりをしました。講師は「つくりばっかりマーケット」の中林さんです。今回は、ヨーヨーキルトというものを教えていただきました。一つのパーツができてしまえば、いくつか繋げて何でも作れる優れモノです。お話をしたり、教え合ったり楽しい教室でした。

ひよママるーむ

では、今年度も楽しい企画を予定しています。



第6回 希楽々カップ

ビーチボール大会

3月29日(日)、バルパーク神林で26チームが参加して行われました。今年度は、富山県からの参加者もありました。また、



市議会議員チームも参加し、大会は盛り上がりました。3月末なのに雪がちらつく寒い日でしたが、ビーチボールで熱い試合をしていました。

ゴルフサークル南国へ：

2月14日(土)、15日(日)ゴルフサークルのメンバーが福島のスプリングコートハワイアンズへ行ってきました。冬季は近場でゴルフが楽しめない、ということのできる場所を探して福島まで足を運びました。

次回は7月5日(日)に胎内高原ゴルフ倶楽部で「希楽々ゴルフコンペ」を行います。ぜひご参加ください。

大好評！

骨盤エクササイズ&ピラティス

4月から始まった昼のフィットネスセミナーです。小さい子を持つひよママるーむのお母さんに好評で18人が参加しています。

託児付き(別料金)で、安心して参加でき、好評です。



夢うがみ

希楽々のお楽しみ見つけ隊！
「きらきら倶楽部」



きらきら倶楽部は希楽々のグラウンドゴルフのサークルです。毎週仲良くいきいきと活動しています。練習だけではなく大会をしたり、外へ出かけてみたり、冬はインドアの大会もしたりします。グラウンドゴルフのほかにも、いろいろなお楽しみを見つけてきます。あなたも仲間に入ってお楽しみに参加してみませんか。

とき 毎週水曜日午後1時～3時
ところ 神林総合体育館



○おたんじょう

氏名(ふりがな)	届出人	行政区	氏名(ふりがな)	届出人	行政区
村上地区			神林地区		
結暖(ゆの)	川村	孝山	竜(りょう)	齋藤	山屋
惺琉(せいりゅう)	岡田	樹里	友香(ゆか)	山善	北新保
涼斗(りょうと)	伴田	航茂	裕翔(ゆうぎ)	中山	南大平
美羽(みう)	本間	広一	絢悟(けんご)	佐藤	松沢
健盛(けんせい)	清水	潤一	温心(あつし)	高木	北新保
琉惺(りゅうせい)	内山	稔典	蒼太(そうた)	細野	九日市
怜(れい)	遠山	正大	朝日地区		
姫花(ひめか)	鈴木	大輔	奏太郎(そうたろう)	海沼	関口
荒川地区			煌(るか)	今沼	朝日中野
暖(はる)	高橋	俊篤	大翔(はると)	沼井	関口
日菜子(ひなこ)	荒木	勘平	拓己(たくみ)	沼沼	早稲田
幹(みつき)	平山	勲春	尊(たける)	相馬	大場沢
亜桜(あろう)	片山	一和	莉乃(りの)	沼田	黒田
杏菜(あんな)	石井	英明	山北地区		
春喜(はるぎ)	遠山	伸太	玲那(れいな)	本間	徳明
宝(ほうり)	志村	竜太			間瀬

●おくやみ

氏名	年齢	行政区	氏名	年齢	行政区	氏名	年齢	行政区
村上地区			荒川地区			神林地区		
佐藤	74	泉町	田中	60	坂町	三科	84	今宿
藤静	77	学校町	小川	85	金屋	藤禮	87	塩谷
工藤	74	瀬波温泉二丁目	信田	98	海老江	本間	86	小出
伊與部	99	山辺里	佐藤	89	金屋	井上	60	平林
江見	64	山端町	畑山	92	下鍛冶屋	齊藤	84	河内
山川	90	塩町	佐久間	94	鳥屋	増田	88	牧目
山中	45	吉浦	山口	80	金屋	板垣	89	殿岡
山下	91	南町一丁目	平野	84	藤沢	川崎	97	北新保
山吉	88	肴町	磯部	85	藤沢	川忠	80	指合
池田	49	緑町一丁目	朝日地区			鈴木	64	葛籠山
横山	79	上片町	大滝	97	宮ノ下	近松	91	桃川
青木	81	松山	田村	85	十川	村藤	84	山田
高橋	88	赤沢	山賀	85	本小須戸	佐藤	83	有明
富樫	89	飯野三丁目	板垣	85	高根	高橋	82	塩谷
小川	83	八日市	青山	84	岩崩	近賢	85	山田
小佐	90	二之町	佐藤	79	大須戸	蟹田	78	山田
田藤	77	天神岡	飯沼	82	岩沢	井島	90	平林
田村	80	鑄物師	田中	107	新屋	山北地区		
奥村	77	片町	相馬	89	高根	本間	89	芦谷
伴村	62	岩船中新町	佐藤	93	板屋越	本間	84	大沢
伴田	88	岩船下大町	板垣	80	高根	大滝	69	大毎
村山	76	岩船三日市	菅井	91	猿沢	佐藤	88	大毎
菅原	82	岩船上町	鬼原	47	猿沢	高橋	75	府屋学校町
			石田	67	古渡路	増子	84	岩崎

※保護者やご遺族などの了解を得て掲載しています ※3月11日から4月10日までの届け出です(敬称略)
 ※表示されている行政区は、実際登録されている町内会、集落です

人口と世帯数(4月1日現在) ()内は前月比
 人口 33,115人(△134) 35,972人(△164) 計69,087人(△298) 22,786世帯(△10)

図書館ひろば

村上市立中央図書館 ☎53-7511

新着図書

【中央図書館新着図書】

- ◆ 商人 (ねじめ正一)
- ◆ 砂冥宮 (内田康夫)
- ◆ プリンセス・トヨトミ (万城目学)
- ◆ 隅田川の向う側 (半藤一利)
- ◆ 空白の桶狭間 (加藤廣)
- ◆ 定本納棺夫日記 (青木新門)
- ◆ 運命の暗号 (村上和雄)
- つんつくせんせいとつんくまえんのくま (たかどのほうこ)
- ねこのごんごん (大道あや)
- こぶたのまーち (むらやまけいこ)
- おなかのかわ (瀬田貞二)

【朝日図書館新着図書】

- ◆ 上杉かぶき衆 (火坂雅志)
- ◆ 英雄の書上・下 (宮部みゆき)
- ◆ ポトスライムの舟 (津村記久子)
- ◆ 涙の理由 (重松清)
- さけ (おもしろふしぎ日本の伝統食材 8)
- その気になった! (五味太郎)
- グラタンおばあさんとまほうのアヒル (いせ ひでこ)
- ほくだけの山の家 (ジーン・クレイグヘッド・ジョージ)

ゴールデンウィーク期間中の **3日(日)~6日(休)の間、中央図書館は開館** します (7日(木)、8日(金)は休館となります)

ご存じですが 本のリクエスト

村上市立図書館で所蔵していない本を、リクエストすることができます。

▼リクエストの方法は…

- 図書館で所定の用紙「リクエストカード」に記入してください。
 - 図書館の選書基準や予算にあわせて購入を検討します。
- ※ご希望に添えない場合もありますので、ご了承ください

記載された個人情報 は 本件のみに使用し、ほかの業務には使用されません。

◆…一般書、○…児童書

よみきかせのある日

【中央図書館】火曜日 15:30~ 土曜日 11:00~
 【朝日図書館】第4土曜日 10:00~
 【荒川図書室】第3土曜日 10:00~ (4・8・3月を除く)
 【神林図書室】第3土曜日 9:00~11:30

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)ワンポイントQ&A

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の保険料

問 4月15日に75歳の誕生日を迎え、国民健康保険から長寿医療制度(後期高齢者医療制度)に加入しましたが、国民健康保険税の負担はどのような?

答 長寿医療制度(後期高齢者医療制度)に加入すると、国民健康保険の加入者ではなくなりますので、国民健康保険税の負担はありません。
 長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の保険料は、加入した月分からの負担となります。

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)加入日 4月15日

国民健康保険税 3月分までの負担

後期高齢者医療保険料 4月分からの負担

●問い合わせ 税務課保険税係 ☎53-2111 (内線223、224)

村上のおたのしみ見どころ

このコーナーでは、村上市の観光名所やイベントなどを紹介します。



お幕場茶会



お幕場茶会は、毎年風薫る5月の日曜日に開催されています。全国的にも野だては珍しく、古くは村上藩時代のお殿さまが鷹狩りなどの物見遊山、行楽の地として幕を張って催したことが今に伝わり、茶会となつていようです。茶会は、今年で22回目を数え、5月24日(日)に往時をしのび盛大に行われます。

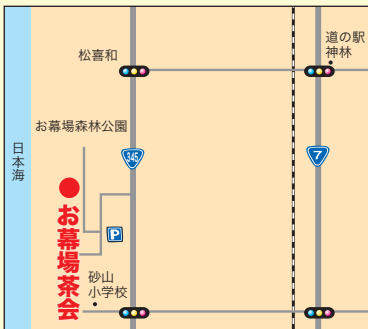
茶会が行われるお幕場は、四季折々の白砂青松とともに「コケの緑も美しく、自然豊かで家族連れやハイキングをする人たちのために遊歩道も整備されています。

茶席は、お幕会場では石州流、表千家流、宗偏流の3席です。また、塩谷会場(町屋)では、石州流、表千家流の2席となります。町屋の散策と併せてお越しください。

なお、茶席に参加される人は、茶席券が必要になります。茶席券をあらかじめ購入していただければ運営がスムーズになりますので、ご協力をお願いします。

●問い合わせ

神林商工会 ☎ 66・7408



編集後記

▶ 4月から広報担当になりました。よろしくお願いします。

暖かくなり、朝の散歩が心地よい季節になりました。我が家の犬も、散歩の時間が増えて喜んでいるようです。▶ 皆さんは、ゴールデンウィークの予定は決まりましたか？休日の高速道路料金の引下げで、初めてETCを利用して遠出する方も多と思います。私も、愛車にETCを取り付けて、休日1,000円にあやかりたいと思っています。☺

今月の表紙

これまで藤沢集落で業務を行っていた村上市消防署荒川分署が、3月30日(月)大津集落に完成した新分署施設へ移転、竣工式が行われ業務を開始しました。

新荒川分署は日本海沿岸東北自動車道荒川IC(仮称)の開通に併せ、高速救急隊の配属と救急車の増台に加え、10月ころをめぐりに積載量1.5トン水槽車を配備する予定です。

これにより、高速道路を利用した高度医療施設への緊急搬送および火災に対し、迅速な対応が可能となります。

むらかみ防災・防犯情報ねっと

メールでいつでもどこでも緊急情報をキャッチ!

<http://www.city.murakami.niigata.jp/i/ml/>

右のQRコードで読み取るだけで簡単アクセス

